

## 平成 26 年度第 1 回高知県障害者施策推進協議会の概要

1 日 時 平成 26 年 6 月 11 日（金） 14:00～16:30

2 場 所 高知城ホール 4 階 多目的ホール

3 出席者

【委 員】岡本委員、小田切委員、片岡委員、川原委員、杉本委員、竹島(春)委員、竹島(和)委員、津野委員、寺岡委員、中澤委員、西村委員、野村委員、平野委員、福井委員、藤原委員、松本委員、南委員（20 名中 17 名出席）

【事務局】井奥地域福祉部長、井上地域福祉部副部長兼地域福祉政策課長、北添障害保健福祉課長、 他

4 議事内容

議事に先立ち、互選により会長の選任を行い、小田切委員が会長に選任された。また、会長は片岡委員を職務代理者に指名した。

(1) 第 4 期障害福祉計画について

事務局から第 3 期障害福祉計画のサービス見込み量や実績等の報告、第 4 期障害福祉計画に係る国の基本指針の概要及び県の基本的な考え方の案等を説明した後、質疑応答を行った。

(2) その他報告事項

事務局から「(仮称)子ども総合センターの基本設計の概要について」「平成 25 年度の平均工賃について」「障害者手帳の統一について」を説明した後、質疑応答を行った。

## 【質疑応答要旨】

### (1) 第4期障害福祉計画について

(委員)

- ・計画相談支援は数も大事だが、中身の充実したプランを作れるかが大事。また、専門相談支援員の研修について各団体等の方と一緒に勉強できるような機会作りもお願いしたい。

(事務局)

- ・計画を作って終わり、数字を達成できたら終わりではなく、その内容やシステムが重要になってくると思う。相談支援事業者や、相談支援専門員も増えてきているが、事業所に勤務している相談員の数少なく、レベルアップは難しいところがあるので、新任に加えて、現任者のフォローアップも含めて研修を実施していく。各団体等とのことについても検討する。

(会長)

- ・相談支援事業所は増えているが、専門性という意味でまだまだ追いついていない。すべてをマスターするのは難しいと思うが、障害種別に応じた事業所の特性について、国は何か考えているのか。

(事務局)

- ・現実的に、障害特性に特化した対応をしていくのは、職員体制等で厳しく、国からもそういう方向性については、示されていない。相談員は幅広い分野で計画を作成していくことになるので、フォローアップ研修等が大変重要になってくる。県の自立支援協議会でも、相談員の確保とあわせて、フォロー・スキルアップをどうしていくかも議論しているので、協議結果も踏まえて対応していく。

(委員)

- ・現状は、サービス等利用計画を立てることに精一杯だが、平成27年4月から動けるかが大きな問題で、全体としてどこで受け止めて、どこへお願いする、というような流れができていないと、新しく利用を希望される方への対応ができず、困るのではないか。

「自分はこんなことで困っている」というような基本的な相談を受けとめる場が見えにくい。少なくとも市町村ごとに「ここに行けばわかる」というところを明確にしていきたい。

(事務局)

- ・制度改正で経過措置はあったが、来年の3月までにサービス等利用計画を作るというところを目標としつつ、サービス・計画内容・質、相談対応もあたっていく必要がある。また、窓口を明確にしていく必要もある。定期的に職員が市町村に情報提供していますので、その中で、状況も聞きながら対応していく。

(委員)

- ・相談支援専門員について、相談支援だけではやっていけない。市町村の補助などは考えられないか。また専門員も80名では少ない。もっと増やしていかないと。

(事務局)

- ・それぞれの事業所の事情等もあると思うが、専門員の研修・資格を取得している方で、実際に相談支援業務に従事している方はごく一部。相談支援事業に関する報酬・

給付がやや不十分との意見も聞いているので、そこについては国にも意見を上げていきたい。

(事務局)

・専門員の量と質の確保で、養成・育成活動は県の責任と認識してるので、前向きに取り組んでいく。

(委員)

・市町村などいろいろな相談窓口があるが、手話通訳体制が整っていないという現状がある。きちんと聴覚障害者に対応ができる配慮をしてもらいたい。

(事務局)

・各窓口等において、手話通訳の体制ができていないかといえば、そうではないのが現状。それには様々な要因があり、手話通訳者自体も少ない状況がある。できるだけスムーズに情報共有、コミュニケーションができるような方法はないか、できることから市町村等とも協力して取り組んでいく。

(委員)

・利用者にとって、計画相談とは何かがよくわからない。市町村や事業所もうまく対応できていないと感じる。相談支援事業を市町村直営で行う箇所数はいくつか。

(事務局)

・津野町と東洋町の2町です。

(委員)

・精神科病院からの退院のことで、3カ月時点の退院率64%以上とあるが、なかなかわかりづらい。

(事務局)

・国の説明では、例えば、平成29年6月に入院した患者の入院後3カ月時点の退院率を把握して64%以上とするとされている。

(事務局)

・県で、病院や診療所に毎年6月30日時点での様々な調査を行っている。その中に、「6月1カ月に入院した数」「何ヶ月後に退院したか」という項目があるので、それを活用してパーセンテージを出すことになると思う。

(委員)

・精神科の病室をグループホームに看板を換えたら、地域移行になるとの話を聞いたが、高知県ではそういう実態はあるか。また平均入院日数について、全国と比べて高知県はどうか。

(事務局)

・国の方針は、入院から地域移行となっており、その中で病床を転換して地域移行を進めるような考え方も示されているが、看板を掛け替えただけで、できることではなく、様々な条件をつける形で進めていくというふうに国の方で検討されており、具体的にはまだ決まってものはない。

精神科の入院等の状況は、高知県では、昨年6月末現在の入院患者数が3,103人、そのうち、65歳以上が6割くらい。入院期間は1年以上入院している方が6割近くになっている。

(委員)

・PDCAサイクルについて、CAまで行きつかないうちに翌年度になってしまうことが

あるので、市町村には半年に1回というように、サイクルをきれいに回すことを考えてもらいたい。

(事務局)

- ・基本的には市町村が自立支援協議会の中で議論することになると思うが、短いサイクルでの検証、次への取り組みを検討するよう、市町村に話をしていく。

(委員)

- ・(基本的な考え方(案)の)施設入所が真に必要と判断される数を踏まえて設定するとあるが、この判断される数とは。

(事務局)

- ・市町村でサービスの量を見込むときに、一人ひとりシミュレーションをして、その中で、施設入所が必要だろうと市町村が見込み、その数を積み上げて設定する。支給決定をする際に、市町村の担当者が一人ひとりの状況とか、家庭の状況等も聞いているはずなので、そこも含め判断していく。

(委員)

- ・(基本的な考え方(案)の)真に必要と判断とあるが、施設入所支援のところしかない。「真に必要」と使うなら全サービスに使うか、使わないなら、削除してほしい。

(事務局)

- ・ご意見はもともとだと思うので、この表現について、検討する。

(委員)

- ・入所施設や病院の入所者の数を減らすことが目標になって、「こんな状態で退院してくるの」ということがある。家族や利用者の思いをどう受け止めるか。数字で決めていく危険性があり、雑なケアプランになりそうな気がする。

(委員)

- ・権利条約の中では、障害者本人が誰と暮らすか、どこで暮らすかを決めなさいとされており、逆に特定の場所で暮らさなさいというのは、してはいけないとされている。目標を数字に置き換えるのではなく、どこで誰と暮らすために、「福祉サービス事業所はこんな支援をします」という計画であればわかるが、数字が先に出てくる計画に違和感がある。数字も出さないといけないと思うが、そこは権利条約を批准したので、3年前と同じ議論でいいのかと思う。

(会長)

- ・いろいろな状況を踏まえた、単に数字ありきの計画にならないように、今後の計画策定にあたり、意見を踏まえた対応をお願いする。

(委員)

- ・精神科病院から地域生活への移行について、考え方はいいと思うが、療養病棟の病床削減や施設への転換などは精神科病院にとって経営に直結する問題なので、精神科病院団体ともよく話し合いを行い、保健医療計画の中の必要精神病床数などの考えも合わせながら総合的に検討すべき。

(委員)

- ・施設への入所依頼を複数行っているケースがあるが、実際の入所依頼の状況を掴めているのか。また、一般就労へ移行した後の状態がどうなるかの調査を行う必要があるのではないか。

(事務局)

- ・施設入所について、かなり以前の措置制度であれば、県が対応していたが、今は、市町村でやっているの、県では把握が難しい状況。

一般就労された方への状況調査については、県が行っている就労支援の訓練を踏まえて就労した方については、一定のフォロー等は行っているが、その他は難しい状況。ただ、早期に退職する方も多いと聞いているので、フォローができるような事業も、今年度高知市内で取り組むようにしている。

(委員)

- ・県や市町村のアンケートは知的障害者の人は内容がわかりづらい人がたくさん。もう少しわかりやすい内容でお願いしたい。また、出生前検査をして、障害があるから産まないというのは差別ではないか。

(事務局)

- ・県や市町村で様々なアンケート・調査をお願いしている。お答えいただく方への配慮について、県でも重要視していきたいと思うし、市町村にも話をする。

出生前検査のことは、それぞれの状況もあるので、コメントは控えさせていただく。様々な意見があることは報道等でも承知している。

(委員)

- ・障害福祉サービスを行う人の確保が、非常に難しくなっている。サービス量の確保とあわせて、それを支えていく人の確保を同時に進めていかないと、サービス量は作ったが、それを担う人がいないという状況になるのではないかと心配。人材の確保は喫緊の課題と思うので、県を挙げて考えていただきたい。

(委員)

- ・ハローワーク高知にも福祉人材コーナー等の専門コーナーを置いてマッチング強化をしているが、人材が不足しており、掘り起こし等も難しい。

(会長)

- ・ハローワークや福祉人材センターでマッチングを行っているが、どんどん進むという状況になっていないので、さらに力を入れた取り組みが必要だと思う。

(委員)

- ・介護には行くけれども、障害には来てくれないような感じがする。小規模な事業所であれば、頑張っても県庁の大卒の初任給まで給料を上げられない。

(事務局)

- ・福祉の高度な技術を必要とする部分については、身体的にも精神的にもきつい職場と思うので、国のほうには、手厚くしてもらうように政策提言活動など取り組んでいく。

(委員)

- ・福祉職場の3Kがまだ払拭されていない。報道等使って県民に理解してもらえるような施策をとっていかないと、お金の問題だけではなく、そういうところが根強く残っているのではないかと思う。

(事務局)

- ・PRで正しい知識を持っていただくことが大事。介護技術も改善されて、職場もかつて報道されたような実態ではないところもある。いろいろな取組等で、若い人にも徐々に理解が進んでいるところもあるので、引き続き、繰り返しPRや啓発に力を

注いでいきます。

(委員)

・ニーズ調査について、視覚障害の場合は点字、聴覚障害の場合は、手話でDVDを作っていたかかないと、一対一での聞き取りになると大変な時間がかかる。実施方法の検討をお願いします。

(事務局)

・県が実施する調査は、入所・通所サービスを利用されている方を対象に、事業所に送り、事業所の職員の方にご協力をいただきながら回答支援のお願いしている。在宅で生活をされている方で、入所や通所サービスを利用していない方への調査は市町村が実施するが、そういった方への対応を市町村に伝えたいと思う。

(委員)

・難病の福祉サービスが始まったのが25年度で高知でもまだ少ないと思うが、周知ができないということで、福祉サービスが使えていない状況が全国であった。来年4月から支援センターが開設されるということなので、センターから市町村に繋いで、周知して行って、少しでもサービスが使えるように、また難病患者に合った福祉サービスになることを願っている。

(事務局)

・難病の方への福祉サービスの周知について、医療関係者の方への総合支援法での福祉サービスに関する研修することとし、県内全ての医療機関に通知しているところ。

## (2) その他報告事項「(仮称)子ども総合センターの基本設計の概要について」

(委員)

・ギルバークセンターで、専門性の高い発達障害に詳しい医師を増やすという意図があったと思うが、進捗状況をお聞きしたい。

(事務局)

・発達障害の方の診断をきちんとできるように育成していくのは、期間も掛かる。療育福祉センター、高知大学医学部、医療センターの他に、2つの医療機関で不定期だが、診察を行う医師も出てきている。これからも熱意ある先生に来ていただいて、レベルアップしていただき、県下全域での診察ができるような体制を積極的に進めていく。

## (3) その他報告事項「平成25年度の平均工賃についてについて」

## (4) その他報告事項「障害者手帳の統一について」